

デジタル技術導入モデル実証事業 実施委託業務企画提案書募集要領

この要領は、デジタル技術導入モデル実証事業を実施するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

※本事業の実施は、令和7年2月定例愛知県議会における予算の成立及び国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の交付決定を条件とする。

1 事業名

デジタル技術導入モデル実証事業実施委託業務

2 事業の目的

デジタル化に取り組む企業にとって、他社の導入・活用事例は非常に有用な情報である。デジタル技術の導入支援や業務改善への活用等をコンサルティングし、様々な企業のデジタル技術導入・活用事例（モデルケース）を創出し、県内企業へ横展開する。また、デジタル化を行った企業への見学会の開催や、過去に創出した優良事例をセミナー等で広く周知し、具体的なイメージを持つことで、県内中小企業等のデジタル化の促進につなげる。

3 委託事業の内容

別添「デジタル技術導入モデル実証事業 実施委託業務 仕様書」のとおりとする。

4 委託事業実施期間

契約日から2026年3月13日（金）までとする。

5 委託見積限度額

金22,852,000円（消費税及び地方消費税額を含む）

6 募集期間

2025年2月26日（水）から2025年3月19日（水）午後5時まで

7 応募資格

応募資格者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 愛知県内に本店、支店、営業所等のいずれかを有する法人であること。
- (2) 令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 愛知県税及び国税が未納でないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- (5) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約にかかる資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。

8 選定事業者数

1者

9 応募方法等

(1) 公募説明会の開催

企画提案者に対する公募説明会を以下のとおり実施する。

ア 日時：2025年3月5日（水）14時40分から15時10分まで

イ 開催場所：愛知県庁 三の丸庁舎 8階 802会議室（名古屋市中区三の丸2丁目6番1号）

ウ 参加申込：以下により電子メールで様式1「公募説明会参加申込書」を送付すること

・申込期限：2025年3月4日（火）正午

・メールの見出し：「デジタル技術導入モデル実証事業実施委託業務の説明会参加申込み」

・申込先：愛知県 経済産業局 産業部 産業振興課 次世代産業室 デジタル技術活用促進グループ

電子メール：jisedai@pref.aichi.lg.jp

エ 備考

・参加申込を受け付けた後、URL等の詳細情報をメールで送付する。

- ・説明会の参加を企画提案の応募要件とはしないが、参加することが望ましい。

(2) 応募内容に関する質問と回答

- ア 受付期間：2025年3月6日（木）から2025年3月10日（月）正午まで
- イ 問合せ方法：以下により電子メールで行うこととし、電話での質問は受付しない。
- ・送信先：jisedai@pref.aichi.lg.jp
 - ・電子メールの件名を「デジタル技術導入モデル実証事業実施委託業務・質問」とし、様式2「企画提案募集に係る質問書」を添付し送信すること。
- ウ 質問に対する回答
- ・競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、随時、産業振興課次世代産業室のWebページに掲載する。
- エ 注意事項
- ・企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問、受付期間以外の質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出書類

提出書類	注意事項	規格及び制限枚数
① 企画提案書（表紙）	様式3を使用	A4 縦1枚
② 企画提案書（内容）	参考様式に準じて記載	A4 縦10枚まで
③ 経費見積書	様式4を使用	A4 縦2枚まで
④ 過去3年間の経験等	自由様式にて記載	A4 縦3枚まで
⑤ 添付資料	⑦提案者の概要がわかるもの ①定款、寄付行為の写し ⑦社会的価値の実現に資する取組に関する申告書	—

※様式は、愛知県のホームページからダウンロードすること。

<https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-pref-iot/model-koubo2025.html>

イ 記述する内容等

- ①企画提案書（表紙）
- ・様式1を使用し、本事業を行うにあたっての基本的情報を記載すること。
 - ・文字サイズは12ポイント以上とする。
- ②企画提案書（内容）
- ・全体方針
本事業を行うにあたって、企画全体の基本的な考え方、コンセプト、全体スケジュール等を記載すること。
 - ・事業の実施体制及び役割分担
本事業を実施するための組織体制（事業の一部を再委託する場合は、再委託先の体制を含む。）できる限り詳細に記載すること。また、本業務遂行にあたる総括責任者以下の役割分担をわかりやすく記載すること。
 - ・実施内容
仕様書に記載された委託業務について、具体的な内容、実施方法、周知方法、スケジュール等を詳細に記載すること。
 - ・企画提案書の記載方法
A4 縦判・横書き・片面使用、文字サイズは12ポイント以上とする。ただし、図表その他の関係で前記により難しい場合はこの限りではない。
- ③経費見積書
- ・様式4を使用し、見積額及び備考欄にその積算根拠を記載すること。
 - ・単位は円とし、税込みで作成すること。
- ④過去3年間の経験等
- ・今回の事業実施に当たり有用となる実績について、実施内容、実施期間等を項目別にできる限り具体的に記載すること。

⑤添付資料

- ・⑦提案者の概要がわかるものについては、企業案内、パンフレット等とする。
- ・⑧社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式5）を添付すること。

ウ 企画提案にあたっての留意事項

- ・企画提案は、1事業者1案とする。
- ・企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ・企画提案書の内容が本要領の規定に適合しない場合は無効となる場合がある。

エ 提出部数 正本1部、副本6部

(4) 提案書の提出期限等

ア 提出期限 2025年3月19日（水）午後5時必着

イ 提出方法

持参又は郵送（配達証明に限る）若しくは宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る）のいずれかとする。

※持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前9時から午後5時までとする。

ウ 提出書類の取り扱い

- ・提出された書類は返却しない。
- ・企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- ・提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内及び選定委員会での使用に限る）する。
- ・提出された書類及びその内容については、提案者の承諾なしに他に利用することは無い。

エ 提出・問合せ先

〒460-8501（住所記載不要） 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県経済産業局産業部産業振興課次世代産業室

デジタル技術活用促進グループ（担当：池田、相模）

TEL：052-954-7495（ダイヤルイン）

E-mail：jisedai@pref.aichi.lg.jp

10 審査の実施

(1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補者を選定するために「デジタル技術導入モデル実証事業選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。

(2) 選定委員会の開催

ア 日時：2025年3月26日（水）

※プレゼンテーションの開始時間や場所は、別途連絡する。

イ 場所：別途提案者へ連絡する。

(3) 審査方法

提出された企画提案書をはじめとする書類（以下「提案書」という。）について、形式審査を行った後、選定委員会において選定する。

ただし、応募件数が4件以上ある場合は、予備審査を行う。

なお、審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。

ア 形式審査

提出書類受理後、提案者が上記7で定める応募資格を満たしているほか、提出書類に不備がないか審査を行う。

イ 予備審査

選定委員会での審査に先立って、書面による審査を行う。

ウ 選定委員会における審査

審査は、提案書に基づく書面審査及び提案者によるプレゼンテーションにより行う。

※プレゼンテーションは1者15分程度とし、パソコン、プロジェクター等の電子機器の使用は不可、説明終了後に質疑応答を5分程度行う。

(4) 選定基準

委託事業者を選定する際の主なポイントは、以下のとおりとする。

ア 実施方針の妥当性

- ・実施方針は適切か。
- ・全体スケジュールは適切か。

- イ 実施内容の妥当性
 - ・事業の実施内容・提示方法は効果的かつ適切か。
 - ・事業の参加企業の募集方法は効果的かつ適切か。
 - ・成果報告セミナーの内容・実施方法は効果的かつ適切か。
- ウ 提案の実現性
 - ・実施体制（組織体制）及び実施担当者は適切か。
 - ・経費見積は適切か。
- エ 社会的価値の実現に資する取組
 - ・社会的価値の実現に資する取組を行っている事業者か。

(5) 審査結果の通知

審査結果は、2025年3月下旬まで（予定）に全提案者に文書で通知する。なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、選定委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問合せには応じない。

(6) 選定された候補者との調整

選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。

協議等が整わない場合は、次点者が、改めて県と協議等を行うこととする。

積算金額については、予算の範囲内で実施計画や市場価格等を十分精査し、適正な価格となるよう調整することがある。

11 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額限度額

金 22,852,000 円

(3) 契約保証金

愛知県財務規則 129 条の 2 により、契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。

（あるいは、愛知県財務規則第 129 条の 3 第 3 号の規定に基づき全額免除する。）

(4) 委託費の支払条件

成果物完納後に支払う。

12 スケジュール（予定）

2025年2月26日	公募開始
2025年3月5日	公募説明会
2025年3月19日	公募締切
2025年3月26日	選定委員会
2025年3月下旬	委託事業者決定、採否通知
2025年4月上旬	契約締結、委託業務開始
2026年3月13日	業務完了

13 その他

(1) 企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。

(2) 次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。

ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合

イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合